

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会議場所 第3委員会室	
			担当職員 阿久根由美子	
日 時	平成26年2月27日(金曜日)		開 議	午前 10 時 00 分
			閉 議	午前 11 時 52 分
出席委員	◎湊 ○藤本 並河 中村 馬場 菱田 西村 石野 <明田議長、小島副議長>			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	今西局長、藤村次長、山崎係長、三宅主任、阿久根			
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名	議員 3名(福井、井上、酒井)

会 議 の 概 要

10:00

〔湊委員長 開議〕

1 検討事項

〔事務局説明〕

<湊委員長>

議員アンケートから実施に時間を要するものをピックアップし先に検討を行う。

①市民アンケートの実施②報酬審議会諮問について意見を。

<馬場委員>

①単に意見を聞く場合、大都市と比較されてしまうこともある。議会の意見をまとめ素案を示して市民から意見を聞けばよい。

②定数、報酬の変遷の資料が必要。条例上は市長しかできないが、報酬等審議会条例の第1、2条の「市長」を「市長及び議長」と読み替えることはできないのか。

<湊委員長>

以前の報酬は上向き傾向にあったが、景気とともに今は下がる状況である。古い条例に感じる。

<事務局長>

報酬審議会は地方自治法202条の3、長の付属機関となる。議会で設置できないとするのが通説だったが、三重県議会の基本条例制定に伴い議論があり今は議会も設置できると解釈されている。議会の条例で長の専権事項に抵触しない限り調査機関の設置を定めることができる。参考人、公聴会制度など他にも第三者の意見を聞く機会はある。

<菱田委員>

基本条例制定時には素案を作り市民に議会の状況を説明し意見をもらった。今回は40代の議員の報酬額を議会だよりに掲載したように議員の状況を市民に知らせ、素案を作る前に意見を聞くことが大事。議員の状況をよく知る人は報酬が厳しいと理解されてもいる。市民意見をフィードバックして素案を作るのもよい。市民アンケートは方法の一つ。

<湊委員長>

議員アンケートでは報酬を下げる意見はなかった。市民意見から議論を進めるのは

難しいかもしれない。

<中村委員>

素案を示し意見を聞くことも大事だが、市民アンケートも必要である。

<並河委員>

経済状況が大変な状況から減数の意見が市民には多いと思う。議員の仕事等の分析、議員の地域分布状況など現状を理解されていればよいが。

<事務局長>

1月に京都府下市議会議長会で出された福知山市議会のアンケート調査の資料では、定数減、報酬減の結果になるように感じた。

<西村委員>

定数、報酬の根拠を明確にしていくことが必要で議会が決めるものである。素案を作ったうえで意見を聞く形がよい。

<石野委員>

報酬審議会は定期的開催されるべき。

アンケートでは極端な意見が出るかもしれない。議会の現状と市民理解とのギャップが大きいと難しい。

<藤本副委員長>

菱田委員の40代とは。

並河委員は、議員は地域割りで選出されるべきという意見なのか。

<菱田委員>

40代の議員をモデルに報酬の現状を議会だよりに掲載した。そのように状況を発信することが必要だと思う。

<並河委員>

例えば減数すると人口の少ない地域からの選出が少なくなる。周辺部の声が届かなくなる。

<湊委員長>

意見は、専門家から聞く、市民から広く聞く、議会報告会で聞くという方法があるが、まず素案を作ってから意見を求めるのがよいという意見が多い。アンケートをとるかどうか意見を。

<菱田委員>

アンケートはとり方が難しい。しなくてもよい。意見はしっかり聞くべき。

<馬場委員長>

ワーキングプアの層の意見は議員報酬が高いである。議会の活動を知らせ、報酬を説明できるのがよいという。アンケートは不要。

<中村委員>

手段としてはアンケートが有効である。しっかり市民に現状を周知することが必要。

<西村委員>

定数半数との極端な意見をもつ市民もおられる。アンケート結果は重視しなければならない。まずは議論を重ね素案を作るべき。

<藤本副委員長>

アンケートは不要。議論して素案を作るべき。

<石野委員>

議会報告会で意見を聞く方法もある。アンケートは不要。

報酬に関してもまずは素案を作るべき。

<湊委員長>

アンケートはしないこととする。議論や市民周知は必要との意見であり、十分議論を行ったうえで市民への意見も聞くこととする。―了―
報酬審議会への諮問は市長がすることになる。

<西村委員>

以前の報酬改正の際には審議会に諮問されたのか。

<事務局長>

諮問されていた。

<湊委員長>

減額の改正であった。市長の給与とともに諮問され議案に上程された。
審議会諮問はしないことで決定する。―了―

2 論点整理について

〔事務局別紙説明〕

<湊委員長>

「議会の姿」4点についてどうか。

<馬場委員>

市民生活に入って市民の現状を知ること必要なので項目にあげればよい。

<湊委員長>

市民意見聴取に含めて議論する。―了―

「人口、市域」について意見は。

<馬場委員>

大都市で考えると本市規模なら18人となるが、地域の実情で考えるべき。本市の人口規模で議論することが必要。

<湊委員長>

論点としては、案通りとする。

「委員会構成」の論点はどうか。―異議なし、了―

「他市比較」の論点はどうか。

<藤本副委員長>

他市比較も人口規模・市域と同じではないか。

<事務局長>

いずれも積極的な議論にはおそくならない。他の項目でほぼ結論が出て、この項目で検証することになると思う。他市の状況から結論を導くものではないと思う。

<湊委員長>

論点としては最終的に必要だと思うので決定とする。―了―

次に「報酬、人材・生活保障」についてどうか。論点に年齢まで必要か。

<菱田委員>

若い世代の意見を生かしていくことが課題で、政治不信、選挙結果にもつながるもので論点として必要。

<湊委員長>

案どおり決定とする。

「議会のあるべき姿」は必要か。

<藤本副委員長>

あってもよい。議論をしていけばよい。

<湊委員長>

必要な人材ということが気になるところである。

<馬場委員>

専門性、総合性が備わっているかと理解し議論すればよい。

<湊委員長>

多角的に議論することとする。―了―

「議員活動に見合うものか」の論点は。―了―

「対価」の論点は。

<事務局>

議員アンケートで議員報酬は何の対価かという意見があったので項目にあげた。何の対価であるのかをまず議論する必要がある。

<湊委員長>

出席日数、会議日数で活動量を考え報酬額を求めるのかと思うが。

<藤本副委員長>

議会活動に重複するのではないかと思う。

<事務局>

アンケートを書いた議員に確認したところ、まず本来の議員活動を議論しそれに対する活動量を求め算出するという内容であった。

<事務局長>

会津若松市議会の例のように活動量から報酬を算出していく方法もある。議会活動の項目で議論を進めてもよいかと思う。

<湊委員長>

会議時間だけが議員活動ではない。議員活動に含めこの項目は削除する。―了―

<馬場委員>

検討の余地があれば会津若松市議会の方法を考えてもよいかと思う。

<湊委員長>

意見として聞いておく。

「職員比較」はどうか。

<馬場委員>

特別職なら分かるが一般の職員とは勤務状態が異なる。

<湊委員長>

特別職に限定するのか。

<馬場委員>

議論は特別職に限定して行ってほしい。

<湊委員長>

議論のなかで行う。他に論点はあるか。

<馬場委員>

今は費用弁償がない。報酬とは別に交通費に関して議論願う。

<藤本副委員長>

議論の対象にしてもよいと思う。

<湊委員長>

「人材・生活保障」の項目で議論したい。―了―

11:07

(休憩)

11:15

<湊委員長>

改正案を出して議論していこうかと思ったが、論点を1項目ごと議論していくこと

にする。

1（定数）監視機能

<湊委員長>

監視機能について意見を。

<西村委員>

本市議会がかつては4常任委員会であったのが3常任委員会になった経過は。

<事務局長>

定数減になったときに検討し改正された。

<馬場委員>

当時は全議員が所属しており、今の産業建設常任委員会が2分していた。

<湊委員長>

所管の組替えも行われた。

<中村委員>

3常任委員会で今の体制でよい。自治会機能が変わり、地域の課題は自治会に持ち込まれている。議員は地域、市民のなかに入って監視機能を充実する必要がある。

<湊委員長>

定数の観点ではどうか。

<中村委員>

監視機能は減数しても果たせる。

<石野委員>

現状で十分果たせている。24人に減数しても果たせる。

<馬場委員>

市長のバックには700人の職員がいる。議員のバックには誰もいない。特別委員会は5人で構成しているものもある。26人の定数はぎりぎりだと思う。

<湊委員長>

議論の進め方が難しい。

<藤本副委員長>

定数30人のときと比較して予算、決算審査はどうか議論すればどうか。

<湊委員長>

最終は減数の考えを持っていても、監視機能という点でみれば十分な定数という意見もあると思う。そのように論点を中心に定数を考え意見を述べてもらいたい。完璧でないので不十分とする意見もあればおおよそ出来ているので十分とする意見もある。とにかく今は削減ありきの議論でなく、監視機能の面から定数を考えてもらいたい。

<西村委員>

監視機能の面からいうと多額の予算を十分理解し判断するには4常任委員会が必要だと思う。

<湊委員長>

監視機能の観点から現状はどうか。

<西村委員>

果たせていない。

<菱田委員>

議員の質の問題。議員はそれぞれ審査する前に十分調べて臨むべきであるが、それ

ができていのかである。

<馬場委員>

監視機能は果たしている時とそうでない時がある。政策の吟味は十分でない。判例、実例などが調べられていないし、議会がすべき指摘ができていない。今の定数で質をあげる必要がある。

<並河委員>

十分な議案審査が出来ていない。会議時間が長くなり市民との交流時間が少なくなってきたはいるが、市民側に立って審査をしないと十分とは言えない。

<中村委員>

個々の力を発揮すれば果たせる。

<馬場委員>

現状を出発点にして考えないといけない。

<藤本副委員長>

議員の質も問題。人数の問題ではない。

<湊委員長>

監視機能は一番重要な視点である。監視機能は果たせていない。議案審査で説明書、資料の見方が分からない、事前に目を通すこともない、では最初から果たせていない。現状をみて議論しないと良くはならない。否も認めながら議論する必要がある。次回継続する。

3 調査

(1) 資料

①定数、報酬の変遷

②府下の定数、報酬

③全国の状況「全国市議会旬報」H25. 12. 5

<馬場委員>

統計の取り方の違いで比較は難しいこともある。

<事務局長>

財政力等類似団体を比較するのもよいと思う。資料作成に時間が必要な場合もある。

(2) 他市議会検討事例視察

<湊委員長>

定数報酬改正の先進地視察を考えている。一了一
他に政策討論会、意見交換会なども視察できればと思う。

(3) 参考人意見聴取

<湊委員長>

時期をみて意見を聞くことにする。一了一
他に必要な調査はあるか。一意見なし一

4 その他

<湊委員長>

次回委員会は定例会閉会后となる。日程は後ほど連絡する。

<馬場委員>

4月7日以降で調整願う。

<藤本副委員長>

今後の委員会はスケジュールに沿って議論することになるのか。

<湊委員長>

詰めて議論したいと考えている。

散会 11:52